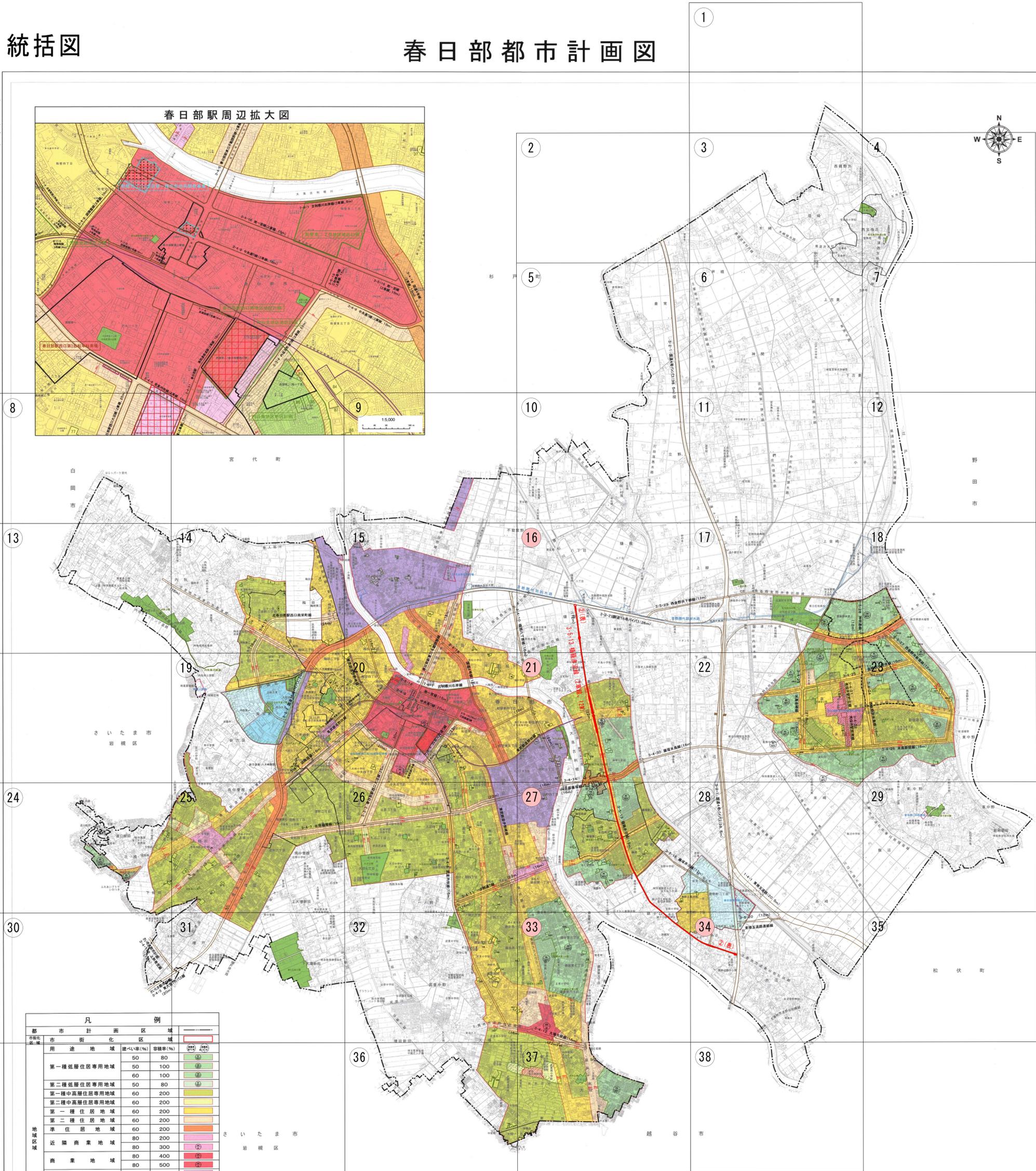
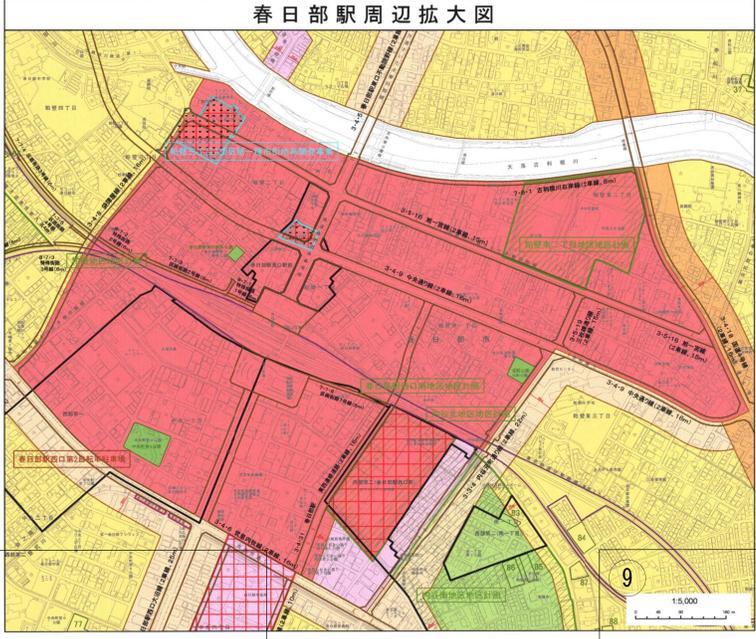


統括図

春日部都市計画図

令和二年三月



凡 例	
都市計画区域	都市計画区域
用途地域	建ぺい率(%) 容積率(%)
第一種低層住居専用地域	50 80
第二種低層住居専用地域	50 100
第一種中高層住居専用地域	60 200
第二種中高層住居専用地域	60 200
第一種住居地域	60 200
第二種住居地域	60 200
準住居地域	60 200
近隣商業地域	80 300
商業地域	80 400
準工業地域	60 200
工業地域	60 200
工業専用地域	60 200
高度利用地区	
防火地域	
準防火地域	
生産緑地地区	
地区計画区域	
都市計画道路	
都市計画公園・緑地	
都市計画河川	
その他の都市施設	
土地整理事業区域	施工 済
市街地再開発事業区域	施工 済

※高度利用地区(第一種一丁目)については、
容積率の最高限度は50%、容積率の最低限度は20%、
建ぺい率の最高限度は70%、建築面積の最低限度は200㎡です。
高度利用地区(第二種一丁目)については、
容積率の最高限度は150%、建築面積の最低限度は200㎡、
建ぺい率の最低限度は15%~4.0%です。
(なお、建ぺい率については建築基準法の規定により
緩和される場合があります。)
※地区計画によって容積率の最高限度が制限される場合があります。
※この図面は一般図であるので詳細は
春日部市役所都市計画課(048-736-1111)にお問い合わせください。

凡 例	
赤	変更する路線(変更後)
黄	削除する区間
②	2車線
④	4車線
(表)	地表式
(溝)	溝上式



1.平成28年3月作成 1:2500地形図2段階縮小編集
2.平成29年3月作成 1:2500地形図2段階縮小編集

「この図面は、国土利用局長の指図を受けて作成したものである。」
(制作番号) 甲27 図文 第143号
(制作番号) 甲28 図文 第85号

春日部市